

一部事務組合下北医療センター議会第19回臨時会会議録

議事日程

平成22年11月29日（月曜日）午後2時開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 議案審議（質疑、討論、採決）

- （1）議案第14号 一部事務組合下北医療センター特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例
- （2）議案第15号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- （3）議案第16号 平成22年度一部事務組合下北医療センター補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1 番	目 時 睦 男	9 番	宮 野 昭 一
2 番	千 賀 武 由	1 0 番	岩 泉 盛 利
3 番	富 岡 修	1 1 番	花 部 悦 男
4 番	岡 崎 健 吾	1 2 番	伊 勢 田 勉
5 番	工 藤 孝 夫	1 3 番	八 戸 義 之
6 番	富 岡 幸 夫	1 5 番	宮 川 尚 道
7 番	半 田 義 秋	1 6 番	工 藤 明 道
8 番	山 崎 隆 一		

欠席議員（1人）

1 4 番 能 登 勝 彦

出席説明員

管 理 者	宮 下 順 一 郎	むつ総合病院 企画財政課長補佐	吉 田 真
代表副管理者	金 澤 満 春	国民健康保険 大間病院事務長	佐 藤 信 彦
副 管 理 者	太 田 健 一	国民健康保険 川内診療所事務長	美 濃 邦 彦
東通地区担当参事	吉 澤 俊 弘	国民健康保険 協野沢診療所長	山 本 信 哉
代表監査委員	小 川 照 久	東通地区診療所 事務局長	成 田 孝 志
事業本部事務局長 兼むつ総合病院長	高 坂 志 一	佐井地区診療所 事務局長	中 村 正 和
事業本部長 事務局理事	川 西 彰	監 査 委 員 長	石 田 武 男
事業本部長 事務局会計係長	赤 石 拓 詩	監 査 委 員 参 事	坂 野 幸 三
むつ総合病院事務 局長理事	藤 原 昭	監 査 委 員 参 事	星 久 南
むつ総合病院事務 局長理事	山 口 勝 美		
むつ総合病院事務 課長	光 野 義 厚		

出席事務局職員

事業本部長 事務局副理事	飛 内 導 明	事業本部長 事務局主事	柳 田 雄 規
事業本部長 事務局主事	藤 井 剛	事業本部長 事務局主事	高 橋 征 志

◎開会及び開議の宣告

午後 2時00分 開会・開議

○議長（富岡 修） ただいまから一部事務組合下北医療センター議会第19回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（富岡 修） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、7番半田義秋議員及び16番工藤明道議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（富岡 修） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡 修） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（富岡 修） 次に、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第14号から議案第16号までを一括上程いた

します。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下順一郎管理者登壇）

○管理者（宮下順一郎） ただいま上程されました3議案について提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第14号 一部事務組合下北医療センター特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、特別理事の期末手当の支給割合を改定するためのものです。

次に、議案第15号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は、去る10月6日に出されました青森県人事委員会の勧告にかんがみ、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するためのものです。

次に、議案第16号 平成22年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。本案は、上期の経営実績、決算見込み等により、むつ総合病院では医師の増員による給与費の増加、高額薬品の使用量増による薬品費の増加、病棟改修工事による修繕費の追加、病棟の医療ガス設備増設による建設費の追加、並びに不妊治療及び人工透析用の医療機器購入費の追加、大間病院では注射薬の使用量増による薬品費の増加、川内診療所では超音波診断装置等の医療機器リース料の追加、及び医療事務委託料の追加に伴う補正が主なものであります。これにより、補正後の収益的収支の予定額は、収入が120億7,896万2,000円、支出が117億971万5,000円となり、また補正後の資本的収支の予定額は、収入が14億6,529万円、支出が18億976万8,000円となります。

以上をもちまして、上程されました3議案について、その大要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問

により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡 修） これで提案理由の説明を終わります。

ここで議案熟考のため、午後2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時20分

○議長（富岡 修） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（富岡 修） 次は、日程第4 議案審議を行います。

◇議案第14号

○議長（富岡 修） まず、議案第14号 一部事務組合下北医療センター特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡 修） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡 修） ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◇議案第15号

○議長（富岡 修） 次は、議案第15号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑ありませんか。5番工藤孝夫議員。

○5番（工藤孝夫） 2点ほど伺います。

まず1つは、職員1人当たり月幾らのマイナス改定か、年額で幾らになるのか、これが1点です。

2点目は、対象職員の人数と、総額で幾らの減額となるのか。この2点をお願いします。

○議長（富岡 修） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（高坂志一） まず、1人当たりの減額となります差額は、平均いたしますと6万987円となります。

それから、減額対象となります職員数ですけれども、547人となります。

その総額では、約3,188万5,000円となります。

○議長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡 修） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議あり」「異議なし」の声あり）

○議長（富岡 修） ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者13人、起立しない者1人）

○議長（富岡 修） 起立多数であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◇議案第16号

○議長（富岡 修） 次は、議案第16号 平成22年度一部事務組合下北医療センター補正予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡 修） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡 修） ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（富岡 修） これで、本臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

よって、一部事務組合下北医療センター議会第19回臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 2時24分